

就労継続支援B型 まつしの 平成30年度事業計画書

1 所在地 大阪府藤井寺市西古室2-195-4

2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 事業方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行なう。

4 事業内容

- (1) 就労継続支援B型計画の作成
 - (2) 就労に必要な知識・能力を向上するための訓練
 - (3) 就労の機会の提供及び作業活動(内職・ポスティング)
 - (4) 実習先企業等の紹介
 - (5) 求職活動支援
 - (6) 職場定着支援
 - (7) 生活相談
 - (8) 健康管理
 - (9) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- (2) から (8) に附帯するその他必要な訓練・支援・相談・助言

5 利用定員 18名(推定利用者数 月平均13名)

6 日課・週間予定

- (1) 日課 営業時間午前9時から午後5時、サービス提供時間午前10時から午後4時とする。
- (2) 週間予定 月曜日から金曜日を開所日とする。
- (3) 月間予定 第1金曜日 ミーティング
- (4) 年間予定 8月13日から15日、12月28日から1月4日は休みとする。
6月、12月避難訓練を行う。その他、花見、新年会など行事を行う。

7 施設運営管理

(1) 職員名簿

管理者・サービス管理提供責任者 中村 美栄<精神保健福祉士 介護福祉士>

生活支援員 戸田 有沙<精神保健福祉士 介護福祉士>

職業指導員 福岡 章<介護福祉士> 小田明美

目標工賃達成加算職員 中谷 庸子<介護福祉士> 採用予定1名

(2) 資金計画 別紙のとおり

8 健康管理 毎月体重体脂肪血圧測定・住民健診への同行

9 職員研修 各機関が開催する研修に参加。

障害者地域生活支援センターわっと（相談支援事業・地域活動支援センター事業） 平成30年度事業計画書

- 1 所在地 大阪府藤井寺市岡2-12-6 進和ビル3階
- 2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 3 事業目的・内容

(1) 地域活動支援センター事業Ⅰ型

(ア) 目的 障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。

(イ) 事業内容

- ・ 日中活動の場の提供（絵画教室・生け花・陶芸・手芸・編み物等の創作活動含む）
- ・ 当事者のボランティア活動支援
- ・ 地域との交流の場の提供
- ・ 情報の提供
- ・ 精神保健福祉ボランティア講座の開催
- ・ 異障害間の交流機会の実施
- ・ 普及・啓発事業

(ウ) 実施時間 午前9時から午後6時

(エ) 開所時間 午前10時から午後6時

(2) 相談支援事業

(ア) 目的 障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜の供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

(イ) 事業内容

- ・ 藤井寺市障害者等相談支援事業（障害者支援会議の運営・障害支援区分認定調査等）
- ・ 基幹相談支援センター等機能強化事業
- ・ 自殺予防電話相談業務支援事業
- ・ 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業
- ・ 就労支援
- ・ 訪問支援
- ・ 福祉サービスの手続き等の支援
- ・ その他の支援

(ウ) 実施時間 午前10時から午後5時

4 施設運営管理

(1) 職員名簿 施設長 神戸 寿美代

<介護福祉士 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員 藤井寺市障害者介護認定審査会委員>
主任 柴田 絵利子

<社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員>

木島 俊也<社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員>

二宮 久美<社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員>

松宮 貴美子<介護福祉士 障害支援区分認定調査員> すたーと兼務

(2) 資金計画 別紙のとおり

5 職員研修 各機関が開催する講演会、シンポジウム等に参加。

障害者地域生活支援センターわっと（就労移行支援事業） 平成30年度事業計画書

- 1 所在地 大阪府藤井寺市岡2-12-6 進和ビル3階
- 2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 3 事業目的
一般就労を希望し、就労が可能と見込まれる障害者の方を対象に、就労に必要な知識や訓練及び就労の機会等を提供する。
- 4 事業内容
 - (1) 就労移行支援計画の作成
 - (2) 就労に必要な知識・能力を向上させるために必要な訓練
 - (3) 訪問支援
 - (4) 生産活動
 - (5) 実習先企業等の紹介
 - (6) 求職活動支援
 - (7) 就労定着支援
 - (8) 生活相談
 - (9) 健康管理
 - (10) 施設外支援
 - (11) 施設外就労
 - (12) 全各号に掲げる便宜に附帯する便宜
 - (2) から (11) に附帯するその他必要な訓練・支援・相談・助言
- 5 定員20名以下（推定利用者数 月平均12名）
- 6 日課・週間予定
 - (1) 日課 営業時間は午前9時から午後5時30分とする。
サービス提供時間は午前10時から午後5時とする。
 - (2) 週間予定 月曜日から金曜日を開所日とする。
 - (3) 年間行事 国民の祝日、8月13日から15日、12月29日から1月4日は休みとする。
6月と12月に防災訓練を行う。就労支援を効果的に行うため、レクリエーション活動を行う。
(社会見学、スポーツ大会、旅行等)
- 7 施設運営管理
 - (1) 職員名簿
管理者・サービス提供責任者 小見 貴志
＜社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員＞
管理者代理 西 円
＜社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 相談支援専門員 就労支援員研修修了 障害支援区分認定調査員＞
就労支援員 末森 紗央里＜介護福祉士 就労支援員研修修了＞
職業指導員 林 優子＜保育士 就労支援員研修修了＞
生活支援員 松川 ひとみ＜介護福祉士 就労支援員研修修了 相談支援専門員 ガイドヘルパー（全身性） 保育士＞
生活支援員 大西 充子＜介護福祉士＞
生活支援員 西村 友哉＜社会福祉士 認定心理士 放課後児童支援員 就労支援員研修修了＞
 - (2) 資金計画 別紙のとおり
- 8 職員研修 各機関が開催する講演会、シンポジウム等に参加する。

障害者地域生活支援センターわっと（就労定着支援事業）

平成30年度事業計画書

1 所在地 大阪府藤井寺市岡二丁目12番6号 進和ビル3階

2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 事業目的

通常の事業所に新たに雇用された障害者に対し、通常の事業所の事業主、障害福祉サービス事業者等、医療機関その他の者と連携し、通常の事業所での就労の継続を図る。

4 事業内容

- (1) 就労定着支援計画の作成
- (2) 通常の事業所の事業主、障がい福祉サービス事業者等、医療機関その他の者との連絡調整その他の支援
- (3) 利用者やその家族等に対して、当該雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援
- (4) サービス利用中に離職する者への支援

5 日課・週間予定

- (1) 日課 営業時間は午前9時から午後5時30分とする。
サービス提供時間は午前10時から午後5時とする。
- (2) 週間予定 月曜日から金曜日を開所日とする。
- (3) 年間行事 国民の祝日、8月13日から15日、12月29日から1月4日は休みとする。
就労定着者に対し、余暇活動の支援として就労移行支援事業と協同でレクリエーション活動を行う。(社会見学、スポーツ大会、旅行等)

6 施設運営管理

職員名簿

管理者・サービス提供責任者 小見 貴志

<社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 相談支援専門員 障害支援区分認定調査員>

就労定着支援員 末森 紗央里<介護福祉士 就労支援員研修修了>

7 職員研修 各機関が開催する講演会、シンポジウム等に参加する。

すたーと

平成30年度事業計画書

- 1 所在地 大阪府藤井寺市岡2-12-6 進和ビル3階
- 2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 3 事業方針 利用者の意思や人格を尊重し、その立場に立って適切な支援を行う。
- 4 事業内容

(1) 障害者総合支援法

(ア) 居宅介護及び同行援護事業 (推定利用者数 25名)

- ・居宅介護及び同行援護サービス、その他自費サービスの提供
- ・居宅介護計画等の作成
- ・利用者負担額等の請求・受理事務
- ・介護給付費請求・受理事務
- ・利用者からの相談・苦情処理に関する業務
- ・事業統計の作成等

(イ) 移動支援事業 (推定利用者数 15名)

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援および自費サービスの移動支援を提供する。

(2) 介護保険

(ア) 指定訪問介護 (推定利用数：6名)

(イ) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業 (推定利用者数 6名)

- ・個別計画の作成
- ・身体介護サービスの提供
- ・生活援助サービスの提供
- ・その他自費サービスの提供
- ・利用者負担額等の請求・受理事務
- ・介護給付費請求・受理事務
- ・利用者からの相談・苦情処理に関する業務
- ・事業統計の作成等

5 施設運営管理

(1) 職員名簿

管理者・サービス提供責任者 村井 直子<介護福祉士 ガイドヘルパー (視覚・全身性)>

同行援護従事者研修修了>

藤井 美子<介護福祉士 同行援護従事者研修修了>

村井 靖仁<介護福祉士>

松宮 貴美子<介護福祉士> わっと兼務

登録ヘルパー5名

(2) 資金計画 別紙のとおり

6 職員研修

定例ヘルパー会議 6月・9月・12月・3月

研修予定 (1回は人権研修とする) 6月・12月

社会福祉法人飛笑 生活支援事業 平成30年度事業計画書

- 1 所在地 藤井寺市岡2-12-6 進和ビル3階
- 2 事業開始年月日 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 3 事業方針
法律等に基づいたサービスでは対応できない利用者へのきめ細やかな支援を行う。
- 4 事業内容
 - (1) 生活訓練支援
希望者に対し、生活習慣等の支援を行う。
 - (2) 就労定着支援
休職中または、就労中でも不安定な方などを対象に、安定して就労できるようジョブコーチや企業訪問、訓練等を行う。
 - (3) 本人活動支援
支援が必要と思われる方に対し、施設内行事や交流会等によびかけ、グループ活動等につながる意欲を高める支援を行う。
 - (4) 夕食サービス
契約者で必要と思われる方に対し、月曜日から金曜日まで、センターにて有料で夕食を提供する。
 - (5) 福祉サービスの手続き等の支援
手続きの説明や同行等、個々に応じた決め細やかな支援を随時行う。
 - (6) スポーツレクリエーション教室開催
障害者、地域住民を対象にゲーム大会、ボウリング大会等を開催、地域交流・啓発とともにスポーツの振興に努める。
 - (7) 芸術・文化講座開催
定期的な絵画や生け花、陶芸、手芸教室等の開催。
 - (8) 絵画・生け花教室の公開講座開催
市役所・市民会館や福祉会館を利用して、誰もが参加しやすいよう広く呼びかける。
 - (9) 生活サポート
介護給付決定者以外の方に対し生活支援・家事援助等必要な支援を行う。
 - (10) その他の支援
社会資源等情報の提供、その他一時的な支援が必要と認められる場合は、随時支援を行う。
- 5 施設運営管理
生活支援員 岡部 美恵子